

# 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、

## (1) 新築建築物のZEB化支援事業



新築の業務用施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に資する高効率設備等の導入を支援します。

### 1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO<sub>2</sub>排出に影響する新築建築物分野において、ZEB化を促進し、2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって、換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図り、脱炭素化と地域におけるレジリエンス向上の同時実現を目指す。

### 2. 事業内容

#### ①レジリエンス強化型の新築建築物ZEB化実証事業

災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

#### ②新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）

ZEBの更なる普及拡大のため、新築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

#### ③新築建築物等の脱炭素化・ZEB化を推進するための調査・検討事業

##### ◆ ①に関する主な補助要件：

水害等の災害時にも電源確保等に配慮された設計であり、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等の導入、感染症対策のための省エネ型の第一種換気設備の導入、需要側設備等を通信・制御する機器の導入を補助要件とする。

##### ◆ ①及び②における優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・補助対象事業者が建築物木材利用促進協定を締結している事業
- ・新耐震基準以前の建物の建替えを行う事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業
- ・①は被災等により建替えを行う事業

### 3. 事業スキーム

#### ■ 事業形態

間接補助事業① 2／3～1／2（上限5億円）② 3／5～1／3（上限5億円）

委託事業 ③

#### ■ 委託先及び補助対象

地方自治体、民間事業者等

#### ■ 実施期間

①令和2年度～令和6年度 ②平成31年度～令和6年度 ③令和5年度

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

### 4. 補助対象

延べ面積	補助率等	
	①	②
2,000m <sup>2</sup> 未満	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 3/5 ZEB Ready 1/2	『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 補助対象外
2,000m <sup>2</sup> ～10,000m <sup>2</sup>	『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3	『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3
10,000m <sup>2</sup> 以上	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3 ZEB Oriented 1/3	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3 ZEB Oriented 1/3

※地方公共団体は人口20万人未満のみ対象

※①では、EV等（外部給電可能なものに限る）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）